

第2章
3 施策領域

治安・暮らしの安全

あるべき姿(概ね30年後)

- 「日本一安全・安心な広島県」の実現に向けた取組が進み、広島に住む人も訪れる人も、誰もが安全・安心を実感しています。
- 消費者として自ら考え行動する力が県民に育まれ、消費者被害を未然に防止する環境が整っています。
- 生産者、事業者、消費者及び行政の協働により、食品の安全性が確保されています。
- 水道事業の効率的な運用や施設の強靱化が図られ、安全・安心な水が安定的に供給されています。

目指す姿(10年後)

- 「日本一安全・安心な広島県」の実現に向けて、「『減らそう犯罪』広島県民総ぐるみ運動」の推進をはじめ、県民からの期待と信頼に応える警察活動に取り組むことにより、多くの県民が穏やかで幸せな暮らしを実感できています。
- 不幸にして犯罪等の被害に遭われた方が、被害を抱え込まずに支援機関に相談し、必要な支援を受けることができます。
- 県民が消費生活を送る上で、必要な判断力を身に付け、自主的に行動ができるようになるための消費者教育を受けることができる機会が広がるとともに、高齢者等の配慮を必要とする人が、消費者被害に遭わないよう支援を受けられています。また、消費者トラブルに遭った時や不安を感じた場合に、それぞれに合った方法で相談等ができるようになっています。
- 生産者、事業者、消費者及び行政が相互に協働して食品の安全性を確保するためのリスク管理の仕組みが構築され、県民は安全な食品を安心して食べることができています。
- 県と市町が一体となって、水道事業の広域連携に取り組むことで、水源の広域的な運用、施設の最適な配置や強靱化、デジタル技術の活用などによる業務の効率化が図られ、安全・安心な水が、安定的に供給されています。

指標

	現状値	10年後の目標値(R12)
刑法犯認知件数	14,160件 (R1)	10,000件以下
体感治安(治安良好と感じる県民の割合)	85.3% (H29県調査)	90%以上(維持)

用語解説 刑法犯認知件数…刑法に規定する罪(道路上の交通事故に係る第211条の罪を除く)及び暴力行為等処罰ニ関スル法律などに規定する罪について、警察が、その発生を認知した事件の数。

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 少子高齢化、デジタル化の急速な進展、外国人観光客の増加等に伴う犯罪情勢の変化、新たな手口による犯罪の出現が懸念されます。
- また、今後は、高齢ドライバーの増加や自動運転をめぐる技術開発の進展に伴う国内法制度の整備が課題となることが予想されます。
- 犯罪被害者等支援窓口を知らない人の割合は38.2%(H29県政世論調査)となっているほか、地域社会において必ずしも犯罪被害者等への配慮がなされていない状況から被害が潜在化する場合があり、特に性犯罪・性暴力において顕著となっています。
- 消費者を取り巻く状況は、電子商取引や個人間取引の拡大など、取引形態が多様化・複雑化していることから、今後、更に消費者トラブルの増加が懸念されています。
- 高齢者や外国人の増加、地域コミュニティの衰退や成年年齢の引き下げなど消費者を取り巻く状況の変化に伴い、消費者被害防止の観点から配慮が必要な消費者が増加しています。
- 事業者においては、人手不足などの理由によりHACCP等の自主衛生管理の取組が進んでいないことが課題となっています。
- 人口減少による給水収益の減少や、施設の更新費用の増加など、今後、水道事業は経営悪化が見込まれており、市町によっては、現行の水道サービスの維持が困難になる恐れがあります。

目指す姿の実現に向けた取組の方向

- 1 県民総ぐるみ運動の推進**
地域ぐるみの見守りの強化や自主防犯活動の活性化などにより、県民が不安に感じる犯罪を抑止するとともに、子供、女性、高齢者等を犯罪や交通事故等から守る取組を推進します。
- 2 新たな犯罪脅威への対処**
デジタル技術の活用による犯罪捜査体制の高度化を図るなど、組織犯罪、テロ、サイバー犯罪等の新たな犯罪脅威に的確に対処し、犯罪の抑止にもつなげる警察活動に取り組みます。
- 3 交通事故抑止に向けた総合対策**
交通安全施設の整備や自動運転技術を踏まえた交通事故抑止対策、新たなデジタル技術等を活用した危険箇所の抽出など、交通事故を起こさせないための総合的な対策を推進します。
- 4 犯罪被害者等への支援**
犯罪被害者等の置かれた状況に対する県民の理解を深め、犯罪被害者等支援窓口の認知度向上を図るとともに、支援機関が適切な支援を提供できるようにし、被害の潜在化を防ぐ取組を推進します。特に、性犯罪・性暴力については、被害者等の心情に配慮した情報発信や相談対応などに取り組みます。
- 5 消費者被害の防止と救済**
県民が消費者トラブルを回避又は対処するための消費者教育を受けられるよう、啓発講座等の開催回数の拡大や講師の確保等の取組を進めるとともに、単身高齢者や外国人等、特に配慮が必要な方の置かれた状況に応じた被害防止の支援に取り組みます。また、相談方法の拡充や消費者が自分自身で解決したいと考える場合に活用できる情報の提供を進めます。
- 6 食品の安全・安心確保対策**
生産者、事業者、消費者及び行政が相互に協働して、生産から加工、流通、消費に至る各段階での食品の特性に応じた安全・安心確保対策を徹底します。
- 7 水道事業の広域連携**
持続可能な水道事業を実現するため、現在、市町単位で個別に実施している県内水道事業の統合を推進し、水道事業の経営基盤の強化を図ります。また、統合を進める中で、業務の効率化を図るため、市町間で異なるシステムを連携させるためのプラットフォームの導入など、デジタル技術の活用について検討を進めます。

HACCP…Hazard Analysis Critical Control Point の略。食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析(Hazard Analysis)し、その結果に基づいて、工程のどの段階でどのような対策を講じれば、より安全な製品を得ることができるかという重要管理点(Critical Control Point)を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法。